

【審査基準】 審査基準、配点は次のとおりとする。

基準		配点
企業概要	①企業の規模（企業の実績、拠点数、人員数が提案内容に対応できるか）	10
	実施体制、組織的なサポート体制を備えているか	
	業務の品質確保体制が整備されているか	
	迅速かつ正確な体制が整備されているか	
企業実績	②企業として保険仲立・媒介業務の実績があるか	10
	企業が地方独立行政法人・独立行政法人の保険仲立・媒介業務の実績を有するか	
	担当事務所が地方独立行政法人・独立行政法人の保険仲立・媒介業務の実績を有するか	
業務体制	③主となる事務所の体制及び運営方法（人員の確保・組織的対応等）	15
	実施体制、情報の共有体制、組織的なサポート体制が合理的なものか 業務の品質確保体制が整備されているか 迅速かつ正確な体制が整備されているか	
担当者の実績	④主となる担当者の実績（提案内容の実施可能性を見込めるか）	10
	担当者が保険仲立・媒介業務の実績を有するか	
	担当者が地方独立行政法人・独立行政法人の保険仲立・媒介業務の実績を有するか	
保険契約業務 フロー	⑤保険契約締結に至るまでの手順	10
	具体的であるか、またその手順が実現可能なものか	
	仕様書に示された項目を効率的・効果的に達成できるものか	
緊急時の対応	⑥事故発生時のサポート力	10
	緊急時に対応できる窓口があるか	
	事故発生時に対して助言できる支援があるのか	
保険契約に至 らなかった場 合の対応	⑦保険契約不成立時への対応	10
	契約先が決まらないことに対する対処法が具体的か	
	保険契約に至らず、事故が発生した場合についての対応があるのか	
その他の提案	⑧損害保険の必要性、必要な保険	15
	法人の有する課題やリスクの解決に着眼したものか	
	独立行政法人会計の課題等を的確に理解したものか	
保険料コスト	⑨専門家ならではの効果的な手法・技法	10
	保険料コスト・事務コストの省力化に対する提案が実現可能か	
	その他有意義な提案であるか	
合計		100

全委員による評価点の平均が、60点に満たない場合は、選定対象としない。

最終結果において、複数の提案者が、同点数で並んだ場合、評価項目のうち「③業務体制」の得点が高い提案者を選定する。